

(農産食品の輸出支援の協力に関する日本国政府と英国政府との間の書簡)
(仮訳)

(日本側書簡)

2020年10月23日

英国国際貿易大臣
エリザベス・トラス閣下

包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定の交渉に関して、本大臣は、貴国から日本への様々な農産食品の輸出支援の継続的な協力に関する日本国政府の次の理解を確認する光栄を有します。

- 日本国政府は、協定附属書二-A第三編第B節に規定する制度（以下「本制度」という。）の利用を最大化し、潜在的な利用者にとっての不必要な費用又は負担を緩和するため、全ての合理的な手段をとることにコミットする。これには次のことを含むが、これらに限らない。
 - ・ 本制度の利用可能性及び運用について積極的に公表すること。
 - ・ 日本国政府のウェブサイトにて、日英特惠輸入証明書の利用可能性について積極的に情報発信すること。
 - ・ 問合せや情報提供の要請に対応するため、英国の輸出者及び日本の輸入者に対する専門の連絡部局を日本国政府内に設置すること。
 - ・ 本制度に基づく輸入の数量及び時期に関する利用可能なデータを要請に基づき適時に提供すること。
- 日本国政府は、本制度の仕組み及び運用について英国政府と緊密に協力することにコミットし、本制度に基づき英国から物品を輸入する輸入者が、本制度により提供可能な市場アクセスを最大限活用することを確保するため関係者から還元される意見に積極的に対応する。
- 日本国政府は、日英特惠輸入証明書の発給に先立ち、ある年度に本制度に基づき英国から物品を輸入した者からの要請に応じ、これらの輸入のための日英特惠輸入証明書の申請を輸入者に促し得る本制度に関する全ての関連情報を提供する。
- 日本国政府は、英国からのチーズの輸入のために可能な限り最良の市場アクセスを提供する方法で本制度を運用する。
- 日本国政府は、本制度に基づく英国からのチーズの特惠税率での輸入が過去複数年における特惠税率での輸入を下回った場合には、両国はその下落の理由が

本制度の仕組みによるものであるかを検証し、そうである場合には、英国向けの市場アクセス改善を確保する観点から、チーズの輸入に関連して本制度の検討を行うことにコミットする。

本大臣は、閣下が、貴国政府がこの理解を共有していることを確認できれば幸いです。

日本国外務大臣
茂木敏充

(英国側書簡)

2020年10月23日

日本国外務大臣
茂木敏充閣下

本大臣は、本日付けの閣下の次の書簡を受領したことを確認する光栄を有します。

包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定の交渉に関して、本大臣は、貴国から日本への様々な農産食品の輸出支援の継続的な協力に関する日本国政府の次の理解を確認する光栄を有します。

- 日本国政府は、協定附属書二-A第三編第B節に規定する制度（以下「本制度」という。）の利用を最大化し、潜在的な利用者にとっての不必要な費用又は負担を緩和するため、全ての合理的な手段をとることにコミットする。これには次のことを含むが、これらに限らない。
 - ・ 本制度の利用可能性及び運用について積極的に公表すること。
 - ・ 日本国政府のウェブサイトにて、日英特惠輸入証明書の利用可能性について積極的に情報発信すること。
 - ・ 問合せや情報提供の要請に対応するため、英国の輸出者及び日本の輸入者に対する専門の連絡部局を日本国政府内に設置すること。
 - ・ 本制度に基づく輸入の数量及び時期に関する利用可能なデータを要請に基づき適時に提供すること。
- 日本国政府は、本制度の仕組み及び運用について英国政府と緊密に協力することにコミットし、本制度に基づき英国から物品を輸入する輸入者が、本制度により提供可能な市場アクセスを最大限活用することを確保するため関係者から還元される意見に積極的に対応する。
- 日本国政府は、日英特惠輸入証明書の発給に先立ち、ある年度に本制度に基づき英国から物品を輸入した者からの要請に応じ、これらの輸入のための日英特惠輸入証明書の申請を輸入者に促し得る本制度に関する全ての関連情報を提供する
- 日本国政府は、英国からのチーズの輸入のために可能な限り最良の市場アクセスを提供する方法で本制度を運用する。
- 日本国政府は、本制度に基づく英国からのチーズの特惠税率での輸入が過去

複数年における特惠税率での輸入を下回った場合には、両国はその下落の理由が本制度の仕組みによるものであるかを検証し、そうである場合には、英国向けの市場アクセス改善を確保する観点から、チーズの輸入に関連して本制度の検討を行うことにコミットする。

本大臣は、閣下が、貴国政府がこの理解を共有していることを確認できれば幸いです。

本大臣は、更に、英国政府がこの了解を共有していることを確認する光栄を有します。

英国国際貿易大臣
エリザベス・トラス